



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

BE KOBE

神戸市行財政改革 2020

[アクションプラン]

2.0 版

平成 29 年 3 月

神 戸 市

目次

I. アクションプランの位置付け 1

II. 主な取組み項目

■行政運営の方向性

行政運営の指針1 組織の最適化

- 1-1 神戸市役所の組織の最適化 2
- 1-2 業務の執行体制の最適化 2
- 1-3 職員の資質と満足度・士気の向上 3

行政運営の指針2 行政経営システムの改革

- 2-1 自律的、持続的に改革・改善が進む行政経営システムの再構築 4
- 2-2 内部管理業務の効率化・高度化 4

行政運営の指針3 公営企業、外郭団体等の改革

- 3-1 中期経営計画に基づく公営企業の経営改革 5
- 3-2 中期目標に基づく地方独立行政法人の経営改革 6
- 3-3 外郭団体を含めた市民サービスを提供する体制の最適化 7
- 3-4 外郭団体等への職員の派遣の見直し 7

行政運営の指針4 市民本位の行政サービスの提供

- 4-1 人口減少、少子・超高齢社会に対応した持続可能な制度・サービスの提供... 7
- 4-2 区役所改革 7
- 4-3 協働と参画の推進 8
- 4-4 民間活力の導入、公民連携（PPP）の促進 8
- 4-5 兵庫県と神戸市の役割分担を踏まえた事務事業・組織の見直し 9
- 4-6 新たな発想・手法による市民サービスの向上、行政課題の解決 10

■財政運営の方向性

財政運営の指針1 財政の健全化と透明性の向上

- 1-1 財政の健全性の堅持 10
- 1-2 市民にわかりやすい財政情報の発信 11

財政運営の指針2 歳入の確保

- 2-1 まちの安定した成長による税収の拡大 11
- 2-2 税収等の適正な徴収と受益者負担の適正化 11
- 2-3 新たな財源の確保 11

財政運営の指針3 歳出の見直し

- 3-1 積極的・重点的な施策・事務事業の見直し 12
- 3-2 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の抑制・適正化 12

財政運営の指針4 公有財産の適正管理

- 4-1 施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理 13
- 4-2 公有財産の有効活用 14

I. アクションプランの位置付け

1. 「神戸市行財政改革 2020」について

「神戸市行財政改革 2020」は、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質（クオリティ）の向上を図るための計画である。そのために、どのように財政の健全性を維持し、神戸市役所の職員のさらなる資質の向上とともにチーム力を強化し、業務の効率化・標準化を進めていくのかといった課題を解決するための手法を定めている。

【計画期間】

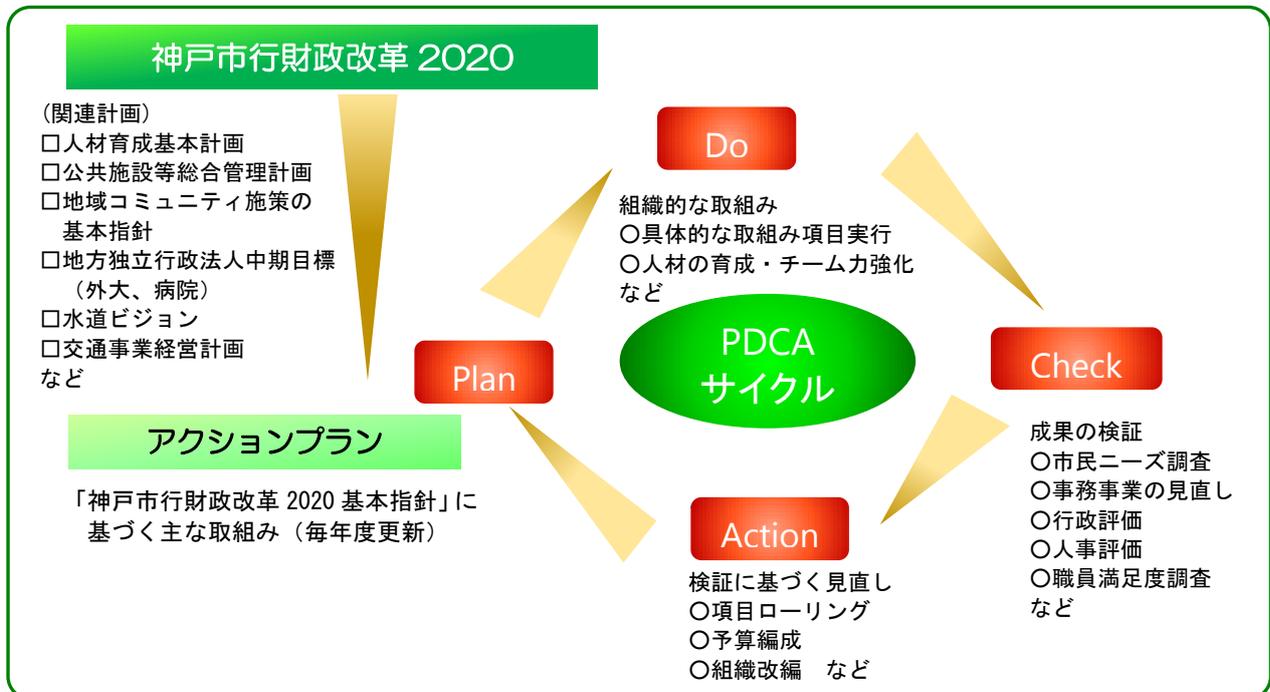
平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）の 5 年間
（「神戸 2020 ビジョン」と同一期間）

2. アクションプランの位置付け

「神戸市行財政改革 2020」は、神戸市役所全体でその目的と目指すべき成果について共通認識を持ち、その達成のために必要な改革を具現化するための方向性や視点を示した「基本指針」に従って取組みを進める。

基本指針に基づいて検討した具体的な取組みは、毎年度の予算案公表時に「神戸市行財政改革 2020 アクションプラン」として取りまとめて、その内容を更新し公表する。

その進行管理のために、毎年度 P D C A サイクルを回して取組みの成果の検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行う。そして、毎年度更新を行う「アクションプラン」を進化させ、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高めていく。



【計画の表記について】

当初計画は 1.0 版と表記し、年度を更新した場合には 2.0 版、3.0 版といったように整数部分を更新する。（年度途中の改訂があった場合は小数点以下の数字を更新）

Ⅱ. 主な取組み項目

番号	項目	取組み内容	局室区
行政運営1-1 (神戸市役所の組織の最適化)			
1	神戸2020ビジョン推進のための組織改正	<p>「神戸2020ビジョン^{※1}」を推進するために、限られた人材を有効かつ効率的に活用し、全庁的な観点から強化すべき部署に対して人員を重点的に配置するとともに、必要な組織改正を行う。</p> <p>【平成29年度組織改正における新規・拡充事項】</p> <p>①神戸2020ビジョンの強力な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの戦略的な活用 ・神戸観光・スポーツの振興 ・都心・市街地の整備と農村地域の活性化 <p>②きめ細やかな市民生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖防止に向けたきめ細やかな支援 ・健康創造都市KOB Eの推進 ・消費生活の安全・安心の確保 <p>③現場力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・教育現場への支援体制の充実 	行財政局
2	税務事務組織の再編	<p>市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、本庁税務部門及び区役所内の市税事務所を新長田駅南地区再開発エリアへ再編集約する。(兵庫県の税関連部署も同地区へ移転予定)</p> <p>【平成31年度実施を予定】</p> <p>また、各種業務について執行体制の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却資産業務における民間事業者の活用【平成29年度実施予定】 ・滞納整理事務執行体制の見直し【平成29年度実施予定】 	行財政局
3	市民・職員協働プロジェクトチームの推進	<p>特定の課題に対して、学識経験者・専門家など外部の有識者などに加えて、当該課題の所管課以外からも幅広くやる気のある若手職員を登用して、部局横断的に「市民・職員協働プロジェクトチーム」を設置し、課題解決にむけた検討や取り組みを官民一体となって行う。</p>	企画調整局 行財政局
4	神戸市看護大学の地方独立行政法人 ^{※2} 化	<p>神戸市看護大学を地方独立行政法人化し、自律的・効率的で、透明性の高い大学運営体制を構築する。</p>	保健福祉局
行政運営1-2 (業務の執行体制の最適化)			
5	マイナンバー制度を活用した市民サービス向上と業務の効率化	<p>・平成28年1月20日からマイナンバーを利用したコンビニエンスストアにおける住民票の写しと印鑑登録証明書の発行サービスを開始している。平成28年5月の戸籍証明書、平成29年2月の所得(課税)証明書の交付サービス追加も踏まえ、更なる利用者の拡大に向け、マイナンバーカードの普及促進に併せて、コンビニ交付の普及促進に向けた広報PRを実施する。</p>	企画調整局 行財政局 市民参画推進局
6	郵送・電子申請取扱業務の拡充	<p>各種申請・届出類の郵送及び電子申請を拡充し、市民の利便性向上を図るとともに、申請受理や問合せ対応等を集中処理する「行政事務センター」を設置し、作業の省力化・効率化を図る。</p> <p>【平成29年度に「行政事務センター」の運営を開始する。】</p>	企画調整局 行財政局 市民参画推進局 関係各局
7	時間外勤務の縮減	<p>ワーク・ライフ・バランスも踏まえ、業務の抜本的な見直しや効率化、勤務体制の変更、組織・人員体制の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。</p> <p>【長時間勤務者の削減、経常的・構造的な時間外勤務の解消、時間外勤務に対する全庁的な意識改革】</p>	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 1-2 (業務の執行体制の最適化)			
8	民間IT人材の活用	民間IT人材の活用によりスタートアップ ^{※3} 支援体制の強化を図る。 【平成28年度より実施】	企画調整局
9	学校管理業務	管理員の業務内容を見直し、複数配置校における執行体制を見直す。	教育委員会事務局
10	権限移譲に伴う学級編制・教職員配置の適正化	県費負担教職員に関する定数決定等の権限が、平成29年4月に神戸市に移譲されることに伴い、学校課題に応じたより弾力的な教職員配置を行う。 【平成29年度より小学校において、教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を順次配置する。】	教育委員会事務局
11	港湾施設管理業務 (ふ頭用地管理業務)	港湾施設を戦略的、計画的に利用するため、使用区分(一般使用、専用使用)の検討を行い、管理手法の定型化、効率化を図る。 【ふ頭用地の使用方法を定型化することで管理を容易にする】	みなと総局
行政運営 1-3 (職員の資質と満足度・士気の向上)			
12	職員満足度調査の実施	職員の仕事に対する満足度向上は、市民サービスの向上への取り組みに直結することから、定期的な職員満足度調査を実施することによって、職員の仕事に対する意識や課題認識を把握し、全市的な制度改善や各職場における業務改善を推進していく。 【平成28年度に引き続き平成29年度も調査を実施し、平成30年度以降は隔年で実施する。調査結果を分析し、新たな目標を設定する】	行財政局
13	職員採用制度の見直し	今後の市政を担う職員に求められる基礎的能力、専門能力、人物性を有する人材を十分に確保するため、社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図るとともに、高度な専門性を有する民間人材の登用や任期付短時間勤務職員の活用等を進め、全体として組織力の強化を図れるよう採用制度の運用を行う。	行財政局
14	昇任制度の見直し	職員が新たな職責を担い、自らの能力をさらに高め、また、自らの能力を最大限に発揮することに意欲的にチャレンジできるよう、将来のキャリア形成を見据えた指導・育成を推進する仕組みづくりに取り組む。また、係長級職員の業務の過剰感や多忙感の解消を図るとともに、処遇改善等の昇任意欲を支える環境づくりに取り組む。	行財政局
15	多様な人材が活躍できる組織づくり(ダイバーシティ・マネジメント ^{※4})	個々の職員がそれぞれ置かれている状況の中で、個人の持つ様々な属性を活かしながら、組織内で最大限の能力を発揮することができるよう、人事制度や研修等の側面から対応を検討していく。これに伴い、現に在職する職員の意欲向上のみならず、多様な人材の確保および定着化を促進し、組織全体のパフォーマンスを向上させるような組織風土の醸成に取り組む。	行財政局
16	女性職員の活躍推進	管理職への登用をはじめとする女性職員の活躍を推進するため、将来のキャリア形成を見据えた指導・育成を推進する仕組みづくりに取り組む。併せて時間外勤務の縮減や柔軟な勤務形態の構築、休業期間中のサポート体制の整備等を進めることで、組織として職員の能力を最大限発揮できるよう支援制度の充実を図る。	行財政局
17	人事評価制度の運用	評価結果の給与等への反映など能力及び業績に基づく適正な人事管理を進めるため、人事評価制度を適切に運用する。併せて、評価に基づいた職員の指導・育成に取り組むことにより、組織力の強化につなげていくよう制度の活用を行う。	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 1-3 (職員の資質と満足度・士気の向上)			
18	勤務時間制度・休暇制度の見直し	近年の価値観やライフスタイルの多様化とともに、働き方に対するニーズが多様化していることから、育児期間中の短時間勤務制度やフレックスタイム制の導入など、より柔軟な勤務形態の構築に取り組む。併せて、効率的かつ職員にとって働きやすい職場づくりの推進に資するような休暇制度の構築に取り組む。	行財政局
19	職員研修の充実	職員研修所における全体研修(階層別研修・テーマ別研修)を拡充・実施するとともに、各局室区や職場で実施する研修、国等の外部機関や民間企業などへの派遣研修、自主学習の支援制度等を充実し、広く利活用を推進することにより、職員一人ひとりの能力の最大限の発揮と組織としてのチーム力強化を図る。 【平成29年度以降、研修体系及び研修内容について随時検証し、より効果的な研修を計画的に実施する】	行財政局
20	職員提案制度、業務改善事例表彰制度の活性化	職員提案制度については、各局室区における提案制度の活性化及び実施方法の見直しにより、実効性の高い政策提案の掘り起しを図る。また、業務改善事例表彰制度については、各職場での取組みを活性化するとともに、優秀事例は庁内での共有を図り、市役所全体での業務改善を推進する。 【平成29年度以降、より効果的な実施方法について随時検討を行い、庁内での取組みを推進する】	行財政局
21	海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成	英語圏の姉妹都市や関係機関等へ職員を派遣し、国際的視野を持った人材の育成を行う。 【平成29年度は前年度に引き続き、自治体国際化協会シドニー事務所に職員を1名派遣するほか、平成30年度以降のジェトロ海外事務所勤務に向け、ジェトロ東京本部に職員を1名派遣する】	市長室 行財政局
行政運営 2-1 (自律的、持続的に改革・改善が進む行政経営システムの再構築)			
22	事務事業評価制度の見直し	「神戸市行政評価条例」に基づく事務事業評価制度について、形式的ではなく実質的な意義を持ち、本来の目的に沿ってより有効に機能するように制度の見直しを進める。	行財政局
23	内部統制環境の整備	国における地方公共団体の内部統制制度の制度化を踏まえ、コンプライアンス ^{※5} の徹底や業務の有効性・効率性の向上など、内部統制環境の整備を図る。 【国において制度化された際には速やかに対応する】	行財政局
24	ICTガバナンス ^{※6} の推進	機械室、ネットワーク、サーバ、端末、共通システムなど庁内ICT基盤の整備、集中管理を進め、全市の経費削減を図りながら、信頼性・安全性の高い情報システムを着実に整備・更新していく。また、情報システム調達にかかる庁内の支援機能を強化しながら、情報システムに対する投資の可視化・適正化を図っていく。 【当面は、庁内ネットワークの再構築・機能強化や、外部データセンターを活用した庁内情報システムの統合稼働環境の整備に取り組む。また、情報システムの新規導入・再構築に際しては、パッケージソフトやクラウドサービス ^{※7} など外部資源の活用を前提とし、コスト削減を図る】	企画調整局
行政運営 2-2 (内部管理業務の効率化・高度化)			
25	会計業務	経理適正化を踏まえつつ、組織体制のあり方や審査・出納事務の標準化・集約化などについて検討を行い、一層の効率化を図る。 【平成29年4月より区役所会計事務の効率的かつ安定的な執行体制を構築するため、区会計管理者を各区役所総務部総務課長の兼務とし、会計担当係長を新設した上で、各区会計室を廃止する。】	会計室

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 2-2 (内部管理業務の効率化・高度化)			
26	文書管理	ICTを活用した文書管理の効率化、及び「公文書管理法」の趣旨に沿った文書管理のあり方を構築する。 【公文書管理規程及びマニュアルに基づき適正な文書管理を徹底するとともに、紙決裁から電子決裁への移行を推進する】	行財政局
27	自動車運転業務	本市の業務執行のために必要な体制を確保した上で、他都市の動向を踏まえ、効率的な自動車運転業務のあり方を検討する。 【具体的な取組みについて検討】	行財政局 各局
28	条例等の点検	条例等の点検を実施し、効率的な業務執行の妨げとなっているものを見直すとともに、現在の行政目的や市民ニーズと乖離があるもの及び市民等に対する過剰な規制となっているものについても必要な改廃を行う。 【概ね、平成28年度に条例、平成29年度に規則、平成30年にその他規程等、平成31年度に総括という順序で取り組む】	行財政局
29	業務効率化・高度化のためのICT環境の整備	自宅から庁内システムへのアクセスを可能にする等システム環境を整備し、在宅勤務の利用を促進するとともに、全庁的な情報共有やペーパーレス会議を促進するための基盤の導入、モバイルワーク ^{※8} 推進のためのタブレットPC・リモートアクセス ^{※9} の試行・検証など、ICT技術を活用し、安全・快適なシステム・端末・ネットワーク環境の整備を進めていく。 【段階的な構築に向けて、平成32年度までのロードマップを作成】	企画調整局
30	業務の標準化	標準的な事務処理手順の確立により、業務の効率化、サービスの均質化を図る。 【業務マニュアルの整備・充実・活用の徹底及び作業手順の効率化（各区共通業務においては標準化）の検討を進める】	行財政局
31	総務事務センター	事務の集約化やICTの利活用（庶務事務システム、人事給与システム）を通じ、庶務担当者との中間関与事務の縮小、事務処理の簡素化・迅速化などの業務プロセスの効率化を進め、人的資源の有効活用を図る。	行財政局
行政運営 3-1 (中期経営計画に基づく公営企業の経営改革)			
32	神戸水道ビジョン2025 (H28~37) の着実な実行	人口減少等による給水収益のさらなる減少は避けられない中、将来にわたって市民に水道サービスを提供し続けるため、「神戸水道ビジョン2025」に基づき、安全な水を安定的に送り続けるために必要な投資を行い、水源・施設の規模の見直しや経営規模の見直し等に取り組むとともに、市民・地域とコミュニケーションを深め、ともに神戸の水道を創っていく。 ○水道システムの最適化 ・水需要に応じた阪神水道企業団からの受水量の最適化 ・将来的な人口減少に対応したダウンサイジングなどの推進 ・大量更新時期を迎える配水管の更新ペースアップ ○災害への備え ・事故・災害に備えたバックアップ体制の強化 ○経営の持続 ・経営基盤の強化に資する経営の効率化・最適化 ・経営の効率化・最適化に向けた公民連携のさらなる推進 ・事業運営体制の効率化・最適化に必要な人材の確保・育成 ・水需要減少社会における料金体系の検討 ○広報とコミュニケーションの充実・強化 ・経営状況等の積極的な情報開示 ・神戸の水道を支えるサポーターの育成と共創 【中期経営計画期間（平成28年度から31年度）中の収支均衡を目指す】	水道局

番号	項目	取組み内容	局室区
行政運営3-1 (中期経営計画に基づく公営企業の経営改革)			
33	神戸市工業用水道個別施設計画(ビジョン)(H28~37)の着実な実行	<p>「神戸市工業用水道個別施設計画(ビジョン)」に基づき、供給水量を維持しつつ、経営基盤の安定を図るため、新規需要の開拓に取り組むとともに、施設更新の効率化に向けた近隣自治体との連携などに取り組む。</p> <p>○企業誘致関連部局と連携した新規需要の開拓 ○淀川を水源とする近隣自治体との広域連携 【工業用水道ビジョン期間(平成28年度から37年度)中の収支均衡を目指す】</p>	水道局
34	神戸市営交通事業経営計画2020(H28~32)に基づく経営改善【自動車事業会計】	<p>経営健全化団体に陥る恐れがある厳しい経営状況にあることから、28年度から開始する「神戸市営交通事業経営計画2020」に基づき、さらなる経営改善に取り組む。</p> <p>総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、市バス営業所の管理委託やバス路線の委託等を継続または拡充するなど経費の縮減に取り組む。</p> <p>また、需要に応じた路線編成やタイヤの見直しによる運行効率の向上を図ることなどにより「市民の足」を確保していく。</p> <p>【財政目標として平成32年度までに、①単年度収支の均衡、②累積資金不足額の縮減に取り組み、平成28年度から32年度までの収支改善額累計21億円を目指す】</p>	交通局
35	神戸市営交通事業経営計画2020(H28~32)に基づく経営改善【高速鉄道事業会計】	<p>多額の累積欠損金と企業債残高を抱える厳しい経営状況にあることから、28年度から開始する「神戸市営交通事業経営計画2020」に基づき、持続可能な経営基盤の確立を図る。</p> <p>安全に配慮した重点的な投資として、地下鉄西神・山手線全駅でのホームドア設置に向けた取り組みを進めるとともに、全駅ホームドア設置にあわせたワンマン運転化に向けて職員配置計画を検討する。</p> <p>また、総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、地下鉄西神・山手線及び海岸線における駅務業務等の委託を継続または拡充するなど経費の縮減を図ることなどにより、経営の効率化に取り組んでいく。</p> <p>【財政目標として平成32年度までに、①累積欠損金の縮減、②海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善に取り組み、平成28年度から32年度までの累積欠損金縮減額累計17億円を目指す】</p>	交通局
行政運営3-2 (中期目標に基づく地方独立行政法人の経営改革)			
36	公立大学法人神戸市外国語大学の経営改革	<p>中期目標(平成25~30年度)及び次期中期目標(平成31~36年度)に基づき、国際都市神戸の公立大学として、魅力ある大学づくりと市政への貢献を推進するように法人の経営改革を進める。</p> <p>また、次期中期目標の設定(平成30年度)に向けて、運営費交付金のあり方を検討する。</p> <p>【次期中期目標の策定に向け、運営交付金の算定における具体的な基準の設定について検討】</p>	行財政局
37	地方独立行政法人神戸市民病院機構の経営改革	<p>現中期目標(平成26~30年度)及び次期中期目標(平成31年度~)に基づき、独立行政法人化のメリットを生かした経営改革に取り組む。</p> <p>また、西神戸医療センターの移管、先端医療センター病院の中央市民病院への統合、神戸アイセンター病院の開設によって、規模が拡大することや専門分野が充実することでの経営面・人材面でのメリットの活用など、長期的視点に立った質の高い経営を行うとともに、今後も市民病院としての役割を果たしていく。</p> <p>【平成29年4月に西神戸医療センターの移管、平成29年11月(予定)に先端医療センター病院の中央市民病院への統合、平成29年12月(予定)に神戸アイセンター病院の開設】</p>	保健福祉局

番号	項目	取組み内容	局室区
行政運営 3-3 (外郭団体を含めた市民サービスを提供する体制の最適化)			
38	外郭団体の更なる見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「外郭団体の経営評価に関する委員会」など外部の意見を伺いながら、外郭団体の更なる見直しを積極的に行っていく。 これまでの見直し等外郭団体に関する情報発信・情報提供の強化を行う。 	企画調整局
39	一般財団法人神戸市地域医療振興財団の地方独立行政法人神戸市民病院機構への移管	<p>神戸市地域医療振興財団の事業を神戸市民病院機構へ移管することにより、西神戸医療センターの運営を、他の市民病院と一体的に行い、将来にわたって財政的に安定した事業手法に移行する。</p> <p>【平成29年4月に神戸市地域医療振興財団事業の移管を実施】</p>	保健福祉局
40	文化振興事業の再構築	<p>平成28年度に実施した（公財）神戸市民文化振興財団と（公財）神戸市演奏協会の合併に伴う運営基盤の確立及び市民還元や増収に向けた事業展開、その他文化振興にかかる各種事業の見直し等により、文化振興事業の再構築を図る。</p> <p>【平成29年度以降も継続的に効果的な事業実施のための見直しを行うことで、文化振興事業の再構築に取り組む。】</p>	市民参画推進局
41	区社会福祉協議会の体制強化による地域福祉基盤の再構築	<p>複雑・多様化する地域福祉課題に対応するため、これまで以上に市・事業者・住民の強固な連携の下、地域福祉のプラットフォームを整備し、その中核となる「区社会福祉協議会（区社協）」の体制強化により地域福祉基盤の再構築を図る。</p>	保健福祉局
行政運営 3-4 (外郭団体等への職員の派遣の見直し)			
42	外郭団体等への職員派遣の見直し	<p>「外郭団体の経営評価」等を踏まえ、人的関与の必要性や外郭団体の固有職員の人材育成の状況等に応じて、派遣職員を引き上げるなど関与の適正化を図る。</p>	行財政局各局
行政運営 4-1 (人口減少、少子・超高齢社会に対応した持続可能な制度・サービスの提供)			
43	時代の変化に対応したごみ出しのあり方検討事業	<p>地域でのクリーンステーション管理及びひまわり収集などのごみ出し支援について、社会情勢の変化に対応した持続可能な仕組みを構築。また、新たな法令等に対応する水銀製製品及びカセットボンベ・スプレー缶の安全かつ排出しやすいルール・仕組みを構築。びんのリサイクル率向上による資源化を促進。</p> <p>【平成29年度は、地域団体・事業者へのヒアリング、市民アンケート等により現状を把握し課題を抽出のうえ、市・地域・市民の役割分担や取り組みの方向性を示す「今後のあり方」の素案を作成】</p>	環境局
行政運営 4-2 (区役所改革)			
44	区役所の市民対応体制の見直し	<p>外部人材による活性化策である区民サービスディレクター事業を終了し、引き続き、職員が中心となりサービスを維持・向上させていく取組みを進め、市民対応の向上を図る。</p> <p>【平成28年度に配置した「区役所案内係」を、引き続き9区に配置し、来庁者に対する満足度の向上を図る。】</p>	市民参画推進局
45	区役所窓口の見直し	<p>マイナンバー制度を契機として、新たな発想でサービスを見直し、効率性の観点も踏まえつつ、総合窓口の導入による市民負担の軽減や利便性の向上を図る。</p> <p>【平成29年1月に東灘区市民課において総合窓口の設置や誰もが利用しやすい窓口となるよう既存レイアウトの改修を行っており、今後、他の区へも順次拡大していく方向で検討を進める。】</p>	企画調整局 市民参画推進局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 4-2 (区役所改革)			
46	区役所支所・出張所・連絡所	支所・出張所・連絡所については、時代の変化や市民ニーズを踏まえながら現在の形となっており、身近な行政サービス拠点として地域における多様な役割を果たしている。そのあり方については、マイナンバー制度やコンビニ交付導入による周辺環境の変化や全市的な人口減少問題への対応なども踏まえつつ、窓口機能の拡充や地域活動支援の充実を図れるように、検証・検討していく必要がある。 【北神出張所を北神支所として再編し、北神地域の行政拠点として市民サービスの向上を図っていく】	市民参画推進局
行政運営 4-3 (協働と参画の推進)			
47	総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を支援する体制・機能を強化し、全市一律ではなく、地域の成り立ちや実情、活動の地域差などを踏まえて地域コミュニティ施策を展開する。 ・地域活動支援に関する助成手続きの共通化・簡略化や調整機能の強化等により、市民負担の軽減に向けた見直しを行う。 ・地域に関するデータをより分かりやすく提供するとともに、地域内の合意形成や地域活動の担い手育成に対する支援を行い、自律的な地域運営につなげる。 ・市民が行う公益活動（NPO^{※10}やボランティア団体等の活動）の支援機能を強化する。 【平成29年度は、引き続き基本指針に基づいた取り組みを進め、新たにマンション住民への地域活動支援など住民参加度の低い地域への支援策を実施しながら、コミュニティ施策推進アドバイザーの配置や伝統行事への支援等を展開する】	市民参画推進局
48	地域防災組織支援業務	防災福祉コミュニティが大規模災害時に相互に協力し、自主的かつ組織的な防災活動を実施できるよう支援するための新しい取り組みとして、平成26年度から実施している統括防災リーダーの育成を目的とした「防災マネジメント研修」について地域での活動状況や新たな防災ニーズに配慮した見直しを図ってゆく。 【研修内容について、津波や土砂災害に関する内容等の新たな防災ニーズを考慮した見直しを図りながら実施】	消防局
行政運営 4-4 (民間活力の導入、公民連携 (PPP) の推進)			
49	民間提案制度の活用	民間事業者による提案の導入を促進する「神戸市民間提案型事業促進制度」により、行政課題の解決を図る。 【平成27年度に制度を新設しており、庁内外への普及及び運用サイクルの定着を図る】	企画調整局
50	SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド ^{※11}) の活用	民間の資金とノウハウによる新たな公民連携モデルとしてSIBを活用することで、行政サービスの生産性向上や財政負担の軽減を図る。 【平成29年度は、糖尿病性腎症の重症化予防事業において活用を進める】	企画調整局
51	自動車運転業務 (文書配送、自動車図書館)	民間活力の導入による更なる業務の効率化を検討する。 【庁内文書配送業務については、段階的に民間委託を実施】	行財政局 教育委員会事務局
52	墓園管理業務	民間活力の導入による更なる業務の効率化を検討する。 【具体的な取組みについて検討】	保健福祉局
53	斎場運営業務	施設の更新・整備などに合わせ、市全体の火葬業務のあり方を検討する。 【具体的な取組みについて検討】	保健福祉局
54	和光園 (高齢者等福祉施設)	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力の導入を検討する。 【具体的な取組みについて検討】	保健福祉局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 4-4 (民間活力の導入、公民連携 (PPP) の推進)			
55	ひよどり台ホーム (高齢者等福祉施設)	民間社会福祉法人により建替・運営する。 【民間社会福祉法人による特別養護老人ホームを平成 29 年2月1日に開設した。神戸市立ひよどり台ホームは平成 29 年4月1日付けで廃止する。】	保健福祉局
56	さざんか療護園 (障害者支援施設)	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力の導入を検討する。 【具体的な取組みについて検討】	保健福祉局
57	おもいけ園 (障害福祉サービス事業所)	民間社会福祉法人により建替・運営する。 【平成29年4月より】	保健福祉局
58	簡易宿泊所(兵庫 荘、磯上荘)、更生 センターの運営	「生活困窮者自立支援法」の施行や他都市の動向を踏まえ、施設のあり方について検討する。 【磯上荘について平成29年3月末で廃止】 【兵庫荘について平成30年3月末で廃止予定】	保健福祉局
59	中央卸売市場管理運 営業務	民間活力の導入による更なる効率化を検討する。 【運営業務における官民の役割分担等の検討】	経済観光局
60	ごみ収集体制	ごみ収集業務体制については、セーフティネットの観点から一定の直営体制を維持しながら官民の役割分担を踏まえ、民間活力の導入を進める。 【収集車両の5割以上に民間活力を導入】	環境局
61	下水処理施設管理運 営業務	下水処理施設運転管理業務について、効率的な管理運営のため、官民の役割分担を行い、課題等を整理した上で民間委託等ができないか検討する。 【平成29年4月より西部処理場の汚泥処理施設運転管理業務の民間委託を開始予定】	建設局
62	東遊園地のにぎわい づくり	都心における新たなにぎわいの創出をめざし、市民・企業と連携した東遊園地の使い方に関する社会実験と、広場の芝生化についてイベントや日常利用と調和を図るための社会実験を実施する。それらの成果や今までの歴史・文化をふまえ、東遊園地のリノベーションを進めることで都心再生に寄与する。 【平成30年度までの再整備着手を目指す】	建設局
63	神戸空港のコンセッ ション ^{※12} (公共施設 等運営権制度)	神戸空港のコンセッションは、①関西国際空港及び大阪国際空港とともに一体運営に資する方策を講じ、3空港それぞれの能力を適切に活用することによって、関西全体の航空輸送需要の拡大、神戸経済の活性化、更には関西経済の発展に貢献すること、②神戸空港の滑走路等とターミナル施設について、民間事業者の資金及び経営能力を活用することで一体的かつ機動的な空港運営を実現することを目的としている。 【平成30年4月の事業開始に向けて、手続きを着実に進めていく。】	みなと総局
64	小学校給食調理業務	任期付短時間職員の活用による執行体制の効率化に加え、自校調理校への民間委託の導入を検討する。	教育委員会事務局
行政運営 4-5 (兵庫県と神戸市の役割分担を踏まえた事務事業・組織の見直し)			
65	新長田駅南地区再開 発エリアへの兵庫 県・神戸市関係機関 の共同移転	新長田駅南地区再開発エリアの更なる活性化に向けて、兵庫県・神戸市の関係機関を共同移転させ、昼間人口の増加を目指す。 【平成31年度に、神戸市から本庁税務部門、各区市税事務所、神戸すまいまちづくり公社が移転し、県市あわせて約1,050人の職員が勤務】	行財政局 住宅都市局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 4-5 (兵庫県と神戸市の役割分担を踏まえた事務事業・組織の見直し)			
66	消費生活センターの管理運営業務の見直し	類似事業の集約など県との連携強化を検討する。	市民参画推進局
67	中小企業等支援サービスの利便性向上	神戸市産業振興センターに、ひょうご産業活性化センターが移転することにより、県・市の中小企業支援機関のサービス提供拠点を集約し、様々な支援メニューをワンストップ ^{※13} でスピーディに提供していく。また、産業振興センター1階に双方の相談窓口を集約し、中小企業の多様な相談に幅広く対応していくなど、利便性の向上と中小企業支援機能の強化に取り組む。 【平成28年度中に、県・市の中小企業支援機関のサービス提供拠点と経営相談窓口の集約化等を実施。平成29年度以降、産業振興財団・産業活性化センター・神戸商工会議所で事業運営に関する協議会を立ち上げ、それぞれの機関が実施している専門家派遣、創業支援、販路開拓などの事業について連携を強化していく。】	経済観光局
68	中小企業融資制度	平成29年度の新規融資分から、県制度へ一本化する。	経済観光局
行政運営 4-6 (新たな発想・手法による市民サービスの向上、行政課題の解決)			
69	[再掲] 区役所窓口の見直し	マイナンバー制度を契機として、新たな発想でサービスを見直し、効率性の観点も踏まえつつ、総合窓口の導入による市民負担の軽減や利便性の向上を図る。 【平成29年1月に東灘区市民課において総合窓口の設置や誰もが利用しやすい窓口となるよう既存レイアウトの改修を行っており、今後、他の区へも順次拡大していく方向で検討を進める。】	企画調整局 市民参画推進局
70	オープンデータ ^{※14} サイトの機能拡充・データ整理	アプリやサービスから利用しやすい提供方法(API)でデータ提供し、事業者や市民の利便性向上を図る。併せて、市民・民間企業・行政のデータを統合して活用し、政策立案やビジネス、市民活動に活用できる社会基盤を構築する。	企画調整局
71	クリエイティブユニットの設置	外部クリエイターを委嘱し、クリエイティブユニットとして、各局の事業に「+design(デザインの機能を効果的に活用する)」の視点から助言を行い方向性を示す。	企画調整局
72	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの促進	地域コミュニティやNPO、ボランティア団体など、民間の様々な主体によって社会的課題の解決が図られるよう、ソーシャルビジネス ^{※15} やコミュニティビジネス ^{※16} を促進する。 【平成29年度は、助成制度や専門家を派遣する制度を拡充するとともに、大学等への出張セミナーを新たに開催する】	市民参画推進局
財政運営 1-1 (財政の健全性の堅持)			
73	財政の健全性の堅持	・財政健全化指標の健全性を維持しながら適正に市債を発行する	行財政局
74	財政調整基金 ^{※17} の残高	財政の健全性を維持しながら基金の涵養を図る	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
財政運営 1-2 (市民にわかりやすい財政情報の発信)			
75	公会計制度を活用した財務書類の作成・公表	貸借対照表をはじめとする財務書類を作成・公表することにより、財政状況をよりわかりやすく情報発信し、透明性の向上を図るなど、説明責任を適切に果たしていく。 【固定資産台帳を整備のうえ、統一的な基準による財務書類を平成28年度決算より作成(平成29年度中に公表予定)】	行財政局
財政運営 2-1 (まちの安定した成長による税収の拡大)			
76	神戸2020ビジョンの実行による税源の涵養	人口減少を克服し、これからも都市としての魅力あふれるまちであり続けるために、若者が集まり、交わり、彼らの希望が実現できるための様々な施策を実施し、まちを活性化し、あらゆる世代に施策の効果が波及していくことを目指す。 【年間12,000人の出生数を維持するとともに、若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過2,500人を解消する】	企画調整局
77	企業誘致の推進	国内外の成長分野の研究開発、製造、物流機能の拠点誘致を産業団地に、本社等の業務機能の拠点誘致を都心地域に重点的に推進する。 【27~31年度の5年間で260社の企業を誘致、7,000人の雇用を創出(17~28年度で産業用地売却200ha)】	企画調整局 みなと総局
財政運営 2-2 (税収等の適正な徴収と受益者負担の適正化)			
78	受益者負担の見直し基準の策定	受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保し、適正な負担を求めることによって持続可能なサービスを提供するための統一的な見直し基準を策定する。 【平成29年度中に方向性を検討】	行財政局
79	債権管理の強化	政令市トップクラスの収入率を目指し、滞納者への対応強化を図るため、外部の専門家の活用を含めて効率的・効果的な債権管理に取り組む。 【各債権ごと設定している年次目標の達成を目指す】	行財政局 関係各局
80	市税減免制度の見直し	市税の減免制度において、地方税法が予定している減免対象を拡大適用しているもの、現行法令や社会情勢に対応できていないもの、適用実績がなく形骸化しているものについて、課税の適正化・負担の公平化を図る為に見直しを行う。 【検討が済んだものから順次見直し】	行財政局
81	特別養護老人ホーム市有地使用料の適正化	特別養護老人ホーム用地使用料について、公平性の観点から適正化を進めていく。 【具体的な取組みについて検討】	保健福祉局
財政運営 2-3 (新たな財源の確保)			
82	ふるさと納税の活用など寄付金の確保	寄付充当事業の充実や、プロモーションの強化により、寄付金の増額を図る。	行財政局 各局
83	クラウドファンディング ^{※18} の活用	神戸発の新事業の資金需要について、クラウドファンディングの活用をサポートすることにより、成長資金の確保を側面から支援する。 【平成29年度よりクラウドファンディングの仕組み・活用事例を含む、業種・事業ステージに応じた資金調達手法を説明するファイナンスセミナーを開催し、市内企業のクラウドファンディング活用を促進する。】	経済観光局
84	神戸国際フルーツコンクールへ運営資金の見直し	平成29年5~6月開催の第9回フルーツコンクールは寄付や協賛金を財源に実施する。 【平成29年度は第9回フルーツコンクールを核に、市民をはじめ多くの人たちが事業に参画し、音楽芸術に親しむ契機とする「神戸国際フルーツ音楽祭」を開催。】	市民参画推進局

番号	項目	取組み内容	局室区
財政運営3-1 (積極的・重点的な施策・事務事業の見直し)			
85	事務事業の見直し	<p>事務事業について、時代適合性、補完性、効率性、有効性などの観点^{※19}から、事業手法や体制等を見直しを進める。</p> <p>以下の7分類で見直しを実施</p> <p>①県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し ②給付の見直し ③補助金の見直し ④施設の見直し ⑤実施体制の見直し ⑥事業の整理・統合、歳入確保策の導入等 ⑦民間活力の導入</p> <p>【H29年度は、67項目について見直しを実施（財政効果額 約17億円）】</p>	行財政局
86	補助金の見直し	<p>平成28年度に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき補助金事業の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。</p> <p>【平成29年度中に全ての補助金事業の検証を実施】</p>	行財政局
87	留学生住宅	<p>(公財)神戸国際協力交流センターによる留学生住宅の借上げに係る補助金を順次廃止。留学生会館については(一財)神戸すまいまちづくり公社が広く学生を対象とした住宅として運営。</p>	市長室
88	配食サービス事業	<p>事業の廃止に向け、1食当たりの単価を段階的に引下げる。(市社会福祉協議会事業へ移行)</p>	保健福祉局
89	災害援護資金貸付金償還事業	<p>新たな償還免除制度を着実に進め、債権管理数に応じた体制へ段階的に償還事務を縮小していく。</p>	保健福祉局
90	起業・創業支援事業の見直し	<p>ドリームキャッチプロジェクト等既存事業について引き続き必要な見直しを図る。</p> <p>【平成29年度も会員制の交流型事業創造サロン「神戸起業操練所」を運営し、起業、新事業の成長を支援する。】</p>	経済観光局
91	神戸市奨学金の縮減	<p>国制度の拡充に伴い支給額を縮減する。</p> <p>【平成28年度より】</p>	教育委員会事務局
92	市街地再開発事業・区画整理事業	<p>事業収束にかかる取り組みを進めるとともに、新たな政策課題に的確に対応するため、重点事業に限られた経営資源を配分していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新長田駅南地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設とともに、権利者の交渉や事業計画の策定を進める。 【事業区域面積：約20.1ha】 ・鈴蘭台駅前地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設とともに、交通広場、周辺道路の整備を行う。 【事業区域面積：約1.1ha】 ・浜山地区では、権利者の交渉を進め、換地処分に向けた取り組みを実施していく。 【事業区域面積：約30.7ha（住宅市街地総合整備事業の面積を含む。区画整理事業単独では約27.7ha）】 	住宅都市局
財政運営3-2 (義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の抑制・適正化)			
93	総人件費の抑制	<p>部門ごと、業務ごとに既存の体制を見直し、簡素で効率的な組織を目指すとともに、正規職員、再任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員等のベストミックスによる最適な業務執行体制の構築に取り組む。</p>	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 財政運営 3-2 (義務的経費 (人件費・扶助費・公債費) の抑制・適正化)			
7	[再掲] 時間外勤務の縮減	ワーク・ライフ・バランスも踏まえ、業務の抜本的な見直しや効率化、勤務体制の変更、組織・人員体制の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 【長時間勤務者の削減、経常的・構造的な時間外勤務の解消、時間外勤務に対する全庁的な意識改革】	行財政局
94	扶助費の適正実施	被保護世帯の自立支援や就労支援の強化、医療扶助の適正化等により、扶助費の適正実施に努める。 【被保護世帯における稼働人員の増加を図り、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用割合向上に努める】	保健福祉局
財政運営 4-1 (施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理)			
95	公共施設等総合管理 計画の推進	公共施設等の適正な管理、計画的・効率的な修繕等を行い、安全性の確保、市民サービスの向上、長寿命化等によるコスト削減を図る。 なお、公共建築物については、以下の3点を柱として進めていく。 ・最適な日常管理による運営コストの削減 ・最適な保全整備による長寿命化の推進 ・最適な資産管理による施設保有量の低減 【・技術進歩を取り入れた省エネ化とスリム化を進め、運営コストの削減を図る。(中長期的に見て年平均1%程度の電力使用量削減を目標とする。) ・施設使用年数を65年に延長する。 ・施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図る。(延床面積については平成23年度を基準に30年間で10%削減を図る。)】	行財政局 関係各局
96	庁舎設備管理業務	執務環境の向上とエネルギー使用量の低減を両立化させる取組みを行う。 【平成29年度に市役所本庁舎の最適な設備管理のあり方を検討する】	行財政局
97	ごみ処理施設の最適 配置	(新)港島クリーンセンター (以下CC) の供用開始に伴い、現在の4CCから東・(新)港島・西の3CC体制に集約するとともに、中継施設などを活用し、平時だけでなく災害等緊急時にも切れ目のない、安定的、効率的な収集・処理体制 (ネットワーク) を構築する。 【平成28年度に(現)港島CCと荻藻島CCの焼却停止及び荻藻島CCの中継地化工事を実施し、平成29年度に(新)港島CC及び荻藻島CC中継施設の供用を開始する】	環境局
98	道路空間のリデザイン	市民ニーズや地域課題に対応するため、道路の利用環境や周辺の土地利用状況など十分に分析し、地域の特性や歩行者・自転車・自動車のバランスに応じた「交通機能の最適化」と、賑わいや防災・誘いなど「空間機能の向上」について、+design (工夫・アイデア) の視点で推進することにより、市民の誰もが利用しやすい空間にリデザインする。 また、設計指針の見直しや使用頻度が低い構造物の撤去を検討し、管理経費の削減を図りながら、人口減少社会に対応したメリハリのある道路整備を実施することで、安全安心なみちづくりの実現を図る。 【平成32年度までに延長約30kmの整備を目指す】	建設局
99	地域ニーズに応じた 緑のマネジメント	人口減少社会・少子高齢化などの社会情勢の変動による地域ニーズの変化に対応するため、身近な公園の機能や配置を見直しながら再生を進めるとともに、街路樹についても樹種転換等を進め、緑の維持管理経費の削減を図りながら、住環境のクオリティアップを実現する。 【平成32年度までに身近な公園の再生数10か所を目指す】	建設局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 財政運営 4-1 (施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理)			
100	市営住宅のマネジメント	以下の3つの基本方針に基づき取り組む。 ①長く使うための改修と再編 「できるだけ長く使う」ことを基本とする一方、将来を見据え、適切な質・戸数の確保、市営住宅会計の収支、コスト、まちづくりなど総合的な観点から、改修・更新時期を迎える住宅について、改修・建替え・廃止をバランスよく行っていく。 ②管理戸数の円滑な縮減 高度成長期の大量ストックの更新時期と震災時の需要増に対応した借上住宅の返還時期を迎え、管理戸数については、将来を見据え、円滑な縮減を図る。 ③健全な市営住宅会計の確保 将来にわたって、住宅セーフティネットの中で市営住宅に求められる役割を果たしていくために、マネジメント計画を通じた健全会計の確保を図る。 【平成32年度末までに、管理戸数を事業着手ベースで46,000戸程度とし、収支不足を解消する】	住宅都市局
101	小中学校の統廃合	文部科学省が策定した手引を参考に、6学級以下の小学校、3学級以下の中学校の保護者・地域住民と意見交換を行うとともに、これまで取り組んできた11学級以下の小中学校も含め、可能なところから具体的な計画を策定し、再編に着手する。	教育委員会事務局
102	公立幼稚園の再編	質の高い幼児教育の提供と、規範意識の醸成、幼保小の連携等を推進するため、公私立幼稚園の役割分担を踏まえ「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づき再編に取り組む。 【平成32年度末までに9園を閉園する】 ・平成29年度末閉園：名谷あおぞら幼稚園、木津幼稚園 ・平成30年度末閉園：住吉幼稚園、清風幼稚園、名谷こすもす幼稚園 ・平成31年度末閉園：遊喜幼稚園、すずかぜ幼稚園、多聞ひまわり幼稚園 ・平成32年度末閉園：奥の池幼稚園	教育委員会事務局
103	公立保育所の再編	保育需要がピークを迎える平成29年度以降の地域ごとの保育ニーズの動向や、私立幼稚園の認定こども園への移行など民間施設の整備状況を見極めながら、公立保育所の再編を図る。	こども家庭局
財政運営 4-2 (公有財産の有効活用)			
104	公有財産の有効活用による財源の確保	柔軟な発想により公有財産の価値を積極的に有効活用することによって、財源の確保を図る。 【・施設の魅力向上を図るネーミングライツ※20 ・自動販売機設置の競争性の導入 ・広告付き案内看板の設置 など】	企画調整局 行財政局 関係各局
105	相楽園会館等の活用	相楽園の魅力を活かしたまちの賑わいづくりや活性化のため、相楽園会館等の活用策について、相楽園とも連携しながら検討を行う。	行財政局

- ※1 神戸2020ビジョン 本市の基本計画である「第5次神戸市基本計画」の実行計画で、2016～2020年度を計画期間とする。テーマに「若者に選ばれるまち + 誰もが活躍するまち」を掲げ、「年間12,000人の出生数を維持」と「若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過年間2,500人を解消」を全体目標に定めている。「まち・ひと・しごと創生法」において、各地方公共団体に求められる「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の神戸市版である「神戸創生戦略」と一体的に策定され、本市では、これらを元に、今後の人口減少社会への対応を進めていく。
- ※2 地方独立行政法人 住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施される必要のある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実に実施が確保できない恐れがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人。
- ※3 スタートアップ ITを活用した優れたビジネスプランを持つ起業家または起業家候補のこと。
- ※4 ダイバーシティ・マネジメント ダイバーシティは直訳すると多様性、相違点であるが、組織において、人種・国籍・性・年齢を問わずに多様な人材を活用し、多様な働き方を提供することで、一人一人の価値観や人生観を尊重しながら、個人が発揮できる能力を、組織の成果に結び付ける取組みのこと。
- ※5 コンプライアンス そもそも意味は「応じること・従うこと・守ること」であるが、一般的に法令や倫理を遵守すること、という意で用いられる。「コンプライアンスの推進」と言う場合、本市では、市政の透明化と職員等の公正な職務の執行により、市民の信託にこたえ、市民に信頼される市政を確立していくという意味で用いている。
- ※6 ICTガバナンス ICTに関する企画・導入・運営および活用を行うにあたって、すべての活動、成果および関係者を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと、または、組み込まれた状態。
- ※7 クラウドサービス 従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するためのサーバなどを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。
- ※8 モバイルワーク ノートパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを携帯し、各種データ通信サービスを利用して自宅や会社のオフィス以外の場所で仕事を行う勤務形態のこと。
- ※9 リモートアクセス インターネットや通信回線等を経由し、離れた場所にある情報システムやコンピューターに接続すること。
- ※10 NPO 「Non=非」「Profit=利益」「Organization=組織」の頭文字をとった略語で、営利を目的としない社会貢献活動を行う民間組織のこと。
- ※11 ソーシャル・インパクト・ボンド 社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うこと。
- ※12 コンセッション 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」では、空港や上下水道、道路などの公共施設について、民間事業者が一定期間運営する権利を設定し、自治体はその対価を得ることができることとされており、この運営権を設定することを「コンセッション」という。自治体等が土地・施設などの所有権を売却せずに、一定の関与を保持しながら、民間の知恵や発想、資金を生かし公共施設の活用を図るもの。
- ※13 ワンストップ 関連する手続きの受付やサービスの提供等を1箇所又は近接する場所に集約して行うこと。
- ※14 オープンデータ インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。ふつう政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツも含む。
- ※15 ソーシャルビジネス 顕著化している様々な社会的課題に対して、事業性を確保しながら、継続的に解決していこうとする取組み。
- ※16 コミュニティビジネス 市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のこと。
- ※17 財政調整基金 地方公共団体が、財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のこと。
- ※18 クラウドファンディング ネット上で企画を提案し、資金を調達する仕組み。
- ※19 時代適合性、補完性、効率性、有効性などの観点 「神戸市行政評価条例」において、行政評価を実施する際は、時代適合性、補完性、効率性、有効性の4つの観点により行うこととされている。それぞれの意味は、
 ・時代適合性：事務事業の開始時期と現状から勘案し、継続実施の必要性、優先性があるかを判断する視点
 ・補完性：事務事業を行政自らが行う必要があるかどうかを判断する視点
 ・効率性：執行体制の見直し、民間活力の導入、業務プロセスの見直しによる生産性の向上などにより、効率性を向上させることができないかという視点
 ・有効性：事務事業が、本来の目的に合致した成果をあげているか、民間活力の導入などにより、より有効性を高めることができないかという視点
- ※20 ネーミングライツ 民間企業等がスポンサーとなり、市の施設等に企業名や商品名などを愛称として付与することができる権利。市としては、愛称付与の対価（スポンサー料）として新たな財源を確保することができる。